

フロン冷媒の転換・循環利用（冷媒サーキュラーエコノミー）による脱炭素化と冷媒の確保の同時実現



【令和9年度要求額 10,000百万円※（7,000百万円）】

※10,000百万円の内、エネ特分: 7,000百万円（7,000百万円）、一般会計: 3,000百万円（新規）

自然冷媒機器、フロン漏洩抑止や回収処理の設備機器の導入を支援し、「冷媒サーキュラーエコノミー」（温室効果の低い冷媒への転換、フロンの漏えい防止や回収、冷媒転換が直ちに難しい分野を中心とするフロンの再生循環を包括的に行う社会）を構築する。

1. 事業目的

- 温対計画に基づく2030年及びそれ以降のフロンの排出削減目標の達成
- モントリオール議定書に基づくフロン消費の段階的削減の国際約束の履行（最終的に2036年85%削減）
- 気候変動の進展によりますます重要となる冷凍空調機器の維持に必要な冷媒の安定供給の確保

2. 事業内容

冷凍冷蔵空調機器は、生活・産業の基盤となるインフラであるが、冷媒として使用されているフロン類は、地球温暖化係数が高く、温対計画に基づくフロンの排出削減目標及びモントリオール議定書に基づくフロン消費量削減の国際約束の達成に向け、「冷媒サーキュラーエコノミー」の構築が必要不可欠。

このため、フロン排出抑制法に基づく規制措置の的確な運用と併せて、自然冷媒機器、フロン漏洩抑止や回収処理の設備機器の導入を支援※※することで、導入コストや供給能力などの課題の解消を図る。

- (1) 【機器ユーザー・機器メーカー】自然冷媒機器の導入補助・自然冷媒機器ラインナップ拡充の補助
- (2) 【メンテナンス業者等】漏えい抑制のための常時監視・検知器・回収機導入補助
- (3) 【再生業者等】分析・移充填・分離再生等の導入補助

※※

事業名①コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進 事業(エネ特:70億円)

事業名②冷媒の脱フロン及びフロン排出削減推進事業(一般会計:30億円)

3. 事業スキーム

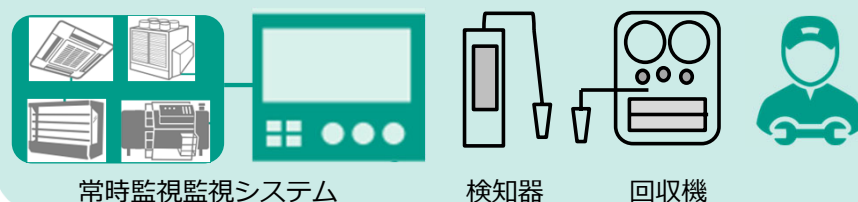
- 事業形態 間接補助事業（補助率:原則1/3） ※（1）の一部委託費
- 補助・委託対象 民間事業者・団体 ※（2）（3）は地方自治体を含む
- 実施期間 令和9年度～

4. 事業イメージ

- (1) 自然冷媒機器の導入補助・当該機器ラインナップ拡充の補助



- (2) 漏えい抑制のための常時監視・検知器・回収機導入補助



- (3) 分析・移充填・分離再生等の導入補助

